平成29年度 第1回 大分市清掃事業審議会 会議録

日時:平成29年6月28日(水)14:00~

場所:大分市役所 議会棟4階 全員協議会室

開会

市長挨拶

市長

みなさま、こんにちは、大分市長佐藤でございます。平成29年度第1回の大分市清掃事業審議会、 大変お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

また、6名の委員の方には、この度初めて委員をお引き受けいただきまして、また9名の委員の皆様には、引き続き委員をご就任いただくということでございます。これより2年間の任期でございますけれども、よろしくお願いします。

皆様ご存じのとおり、平成 26 年の秋に家庭ごみの有料化ということで新しい制度がスタートいたしました。その後、市民の皆様から様々なご意見をいただきまして、有料ごみ袋の厚さを厚くするなど、改善をしながら取り組みを進めてまいりましたが、廃棄物の減量・適正化の条例によりまして、3年に1回見直しをするということになっています。

本年がその3年目にあたるということで、審議会にこれからの家庭ごみの有料化につきまして、どのように進めていくかということにつきまして、短期間ではございますけれども集中的にご審議いただければと考えております。

今年の12月議会には、新しい制度ということでまとめていただきまして提案させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

皆様のご審議の力によりまして、きれいで資源の有効活用が図られる、そういう大分市を実現して まいりたいと考えておりますので、ぜひよろしくお願い申し上げます。本日は、まことにありがとう ございます。

委員紹介

学識経験者より 元 大分大学教授 吉岡(よしおか) 義正(よしただ) 委員 大分市議会より 経済環境常任委員長 今山(いまやま) 裕之(ひろゆき) 委員 各種団体の代表者より

大分市商店街連合会 福岡(ふくおか) 由美子(ゆみこ) 委員

リサイクル事業者 大分リサイクル事業協同組合 尾形(おがた) 嘉博(よしひろ) 委員 ごみ減量推進事業所 株式会社トキハインダストリー 髙田(たかだ) 徹(とおる) 委員

連合大分 大分地域協議会

浦松(うらまつ) 徳治(とくじ) 委員

市民の代表者より

クリーン推進員

大久保(おおくぼ) 三代子(みよこ) 委員

大分市消費者団体連絡協議会

渡邊(わたなべ) 久子(ひさこ) 委員

有価物集団回収運動団体 緑が丘連合自治会 甲野(こうの) 菅人(すがと) 委員

婦人ゼミナール・コレジオ

阿部(あべ) 千賀子(ちかこ) 委員

大分市職員より 大分市環境部長

秦(しん) 希明(まれあき) 委員

(欠席委員の紹介)

日本文理大学 工学部教授 安田(やすだ) 幸夫(さちお) 委員

大分商工会議所 森竹(もりたけ) 嗣夫(つぎお) 委員

大分青年会議所 加藤(かとう) 健(けん) 委員

大分市自治委員連絡協議会 荒金(あらがね) 一義(かずよし) 委員

委嘱状交付

市長から委員を代表して、吉岡委員に委嘱状交付

審議会の成立

司会

本日の審議会でございますが、委員総数15名中11名 の委員さんがご出席でございますので「大分市清掃事業審議会条例第6条第2項」の規定を満たしており、本日の審議会が成立しておりますことをご報告申し上げます。

会長・副会長の選出

司会

続きまして、会長・副会長の選出についてでございますが、「大分市清掃事業審議会条例 第5条第 1項」の規定で、委員の互選により選出するとなっておりますので、お諮りいたします。いかがいた しましょうか。何かご意見がございましたらお願いいたします。

委員

事務局案でお願いいたします。

司会

それでは、事務局一任とのことですので、事務局の方で案がありましたらお願いします。

事務局

事務局といたしましては、会長につきましては、前回に引き続き、元大分大学教授の吉岡義正委員に、副会長には大分市議会経済環境常任委員長の今山裕之委員にお願いしたいと思います。

司会

ただいま、事務局より会長に吉岡義正委員、副会長に今山裕之委員との提案がありましたが、委員の皆さまいかがでしょうか。

委員一同

(拍手)

司会

ありがとうございます。

それでは、会長を吉岡委員、副会長を今山委員にお願いしたいと思いますので、再度拍手をもって、 ご承認をお願いします。

委員一同

(拍手)

司会

ありがとうございます。それでは、ここで吉岡会長からご挨拶をいただきたいと存じます。

会長挨拶

会長

ただいま、選出されました吉岡と申します。昨年から引き続いてこの職におりますので、大体のことはわかっているつもりでおりますけれども、初めての方もおられますから、私見を述べさせてもらいます。

いろんな事業を行う場合に、基本的なやり方というのがございまして、PDCA というのが一般的なやり方です。Plan Do Check Action、日本語では計画して、実行して、評価して、改善するという普通のやり方です。英語で言うとかっこいいものですから、PDCA といいますが、最近 PDSA という言い方もされます。この場合 S は、check ではなく study、普通では研究ですが、ここでは成果と考えてよいと思います。結果を精査してそれを改善に役立てようというものでございます。

先ほど市長のご挨拶にもありましたように、有料化3年の月日が経ちまして、check の段階に入ってきていると、このチェックの役割を行うのが今回の審議会の役割ではないかと思っております。

そこで、委員として選出された皆様方は、各団体の代表であるという意識がございますでしょう。 しかしながら、この委員会におきましては、基本的に個人の立場でございます。各団体に戻って相談 してこないと、ということではなくて、私はどう考えるかということをお尋ねいたします。

ただ、その時に1点、気を付けていただきたい点がございまして、それは、あくまでも市民の目線で物事をやっているということです。自分の意見ではあるけれども、世の中の人はあんな人もいる、こんな意見を持った人がいる、こんなことで困っている人もいるんだ、ということがあるはずです。そういうところをそれこそ忖度して、こういうことは自分は分かっているつもりなんだが一応確認のために質問してみようかというようなことをどしどし出していただいて、ともに廃棄物行政というものについて、より理解を深める、そして市民に良い生活が提供できるような、そういう審議会にしたいと思っております。どうぞ皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

諮問

司会

ありがとうございました。

それでは、ここで、本日の議題であります「大分市家庭ごみ有料化制度の検証・検討について」につきまして、大分市長より 本審議会に諮問いたします。佐藤市長、吉岡会長、よろしくお願いします。

市長

大分市清掃事業審議会会長 吉岡義正様 大分市長 佐藤樹一郎 大分市清掃事業審議会条例第2条の規定に基づき下記の事項について、貴審議会の意見を求めます。 記 1、諮問事項 大分市家庭ごみ有料化制度の検証・検討について よろしくお願いいたします。

会長

はい。

司会

ありがとうございました。佐藤市長につきましては、次の公務がありますので、ここで退席させていただきます。それでは、ここでお席の移動をお願いいたします。吉岡会長、今山副会長は、正面の会長・副会長席の方へお願いいたします。

それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。

- ①次第(次第、委員名簿、配席表)
- ②諮問事項の 「大分市家庭ごみ有料化制度の検証・検討について」③諮問資料として、資料1 から6までをまとめたもの

以上でございます。不足等がございましたら、事務局までお申し付けください。

それでは、これより議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、「大分市清掃事業 審議会条例 第6条第1項」の規定に基づき、吉岡会長に議長をお願いしたいと存じます。吉岡会長、 よろしくお願いします。

傍聴者

議長

今日は傍聴者がいらっしゃいますか。

事務局

いません。

議事録署名委員

議長

それでは傍聴者に対する注意事項については省略いたします。

それでは、本日の議事録署名委員を指名させていただきます。福岡由美子委員と、尾形嘉博委員にお願いしたいと思います。後日、事務局より署名をいただきに参りますので、よろしくお願いいたします。

審議

議長

本日の議題は、先ほど市長より諮問いただきました、「大分市家庭ごみ有料化制度の検証・検討について」でございます。終了は15時30分頃を予定していますので、活発な議論とご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局 説明

「大分市家庭ごみ有料化制度の検証・検討について」 「諮問資料(資料1~資料6)」

議長

膨大な量の資料を説明いただいて、頭の中にすっと入るというわけではないだろうとは思いますが、 とりあえずお聞きになって、わからないところや詳しいところなどお尋ねしたい場合は、ご質問くだ さい。

議長

どなたかございますか。じゃ、フォーカスを定めまして、「大分市家庭ごみの有料化制度の検証・ 検討について」の資料、さきほど説明された事柄を順番に見ていきたいと思います。その間に気が付いた点があれば、ご質問等お願いいたします。

まず、2ページの検討についてということで、家庭ごみ有料化制度の検討はこのようにやってきましたということの経緯が書いてございます。1. 家庭ごみ有料化制度の検証・検討についての項目でご質問はございますか。

では、国の方針もわかったし、大分市もどうしているのかということもわかったということにいたします。

次に、家庭ごみ有料化制度導入までの経緯で、どういうふうに導入していったんだという経緯が、3ページから5ページまで説明があります。こちらの方はいかがでしょうか。先に申し上げておきますと、4ページのところで、大分市清掃事業審議会とあって、その横に13か月10回にわたり審議とあります。普通の審査会としては異常に長い、異常に回数の多い審議をしております。これ、基本的にいいますと、市民の側からみると、税金が増えるようにそう簡単にはいかないぞというふうに審議の回数及び期間が長くなったんだということでございます。

ほかに、何かございますか。

例えば3ページの1で四角で囲った表がありますけれど、一番下のところで平成17年5月26日のところ、市町村が有料化を進めるのに技術支援を行う。さて、大分市は有料化にあたって何か技術的支援をうけましたか。

事務局

国の方といたしましては、各市町村で大分市で考えなさいよというのが国の通知ではあり、国の方で有料化を示す中でそれぞれ自治体で判断しなさいという中で示したものでございますので、それに基づいて、参考にしながら行ったもので特に国の方からの指導ということではありません。

議長

有料化するにあたって気をつけなければいけない箇所というような、そういったマニュアルが交付 されたということですか。

事務局

先ほどご説明を申しましたように、廃棄物関係の基本的な方針が出たということです。

議長

旗は振った、後はやれという話でございますね。他にございませんか。

5ページにあります図-1の「家庭ごみ排出量の推移」について疑問に思う点はございませんか。特になしでいいですか。

では、次に参ります。6ページからはじまります。これは大分の現状と言うものを説明された項目になります。まあここの所は身近になってまいりますので、聞いてみたい点が多いかもしれません。それで、9ページまでの間がこの項目の説明になっております。この項目につきましてご質問等ございますか。

議長

ちょっと分からなかったところがございまして、6ページの一番下の方で、⑤の更に下の段落「廃棄物処理施設整備基金への積み立て」という所、議会からの付帯決議のところで、ごみを減らす、ごみのリサイクルにこれだけお金を使いなさいねと言う付帯決議がありました。「等」と書いてありましたが、その整備基金への積み立てと言うのは等に入るのですか、それともリサイクル、或いはごみ減量という所に入ってくるのでしょうか。

事務局

整備基金ですが、清掃工場の整備、それから建て替え等の時にこの基金を取り崩して充てることになりますが、清掃工場につきましても焼却を行う際にサーマル熱回収をすると考えておりますので、これにつきましてはごみ減量、リサイクルになると考えております。

議長

熱回収ということとこれとは直接関係するのですかね。じゃあその熱回収の利用率が上がるとか下がるとかいう事を検討されたのですか。

事務局

先程説明を申し上げました部分に重なる所もありますが、清掃工場では可燃ごみを焼却して処分をする施設になります。その焼却時に、熱をエネルギーとして吸収して発電をして電気エネルギーとして再利用するサーマルリサイクルを行っております。熱回収は、このような発電に必要な設備の改修に基金を充てて整備することはサーマルリサイクル、熱回収を確実に進めてゆくことになろうと思いますので、有料化の目的の一つであるリサイクルの推進につながってゆくものと考えております。

議長

じゃあ熱回収しか使わないということですか。

事務局

熱回収だけではございませんし、また清掃工場全体の整備を行うということはある意味で新しい設備、最新の技術も含めて改修ということになっていきます。そういう面では無駄なエネルギーも使わずに、またすべての面で減量にもつながってゆく。リサイクルするための最新の工場の整備、熱回収が主ではございますが、改修で利用させて頂きたいと考えております。

議長

今議論しているのは何かと申しますと、皆さんのお持ちの資料の19ページに要望事項と取り組み 状況についてという所がございまして、その2番のところに手数料収入についてはこれに使いなさい というような要望があります。この家庭ごみの減量リサイクルに資する事業というものにそれが該当 するのですかというような話になります。ごみ焼却場の建設に基金を充てるということ自体が。あと は解釈の問題が大きいです。結構な額になるものですからね。

議長

他にご質問等ございますか。

委員

8ページの図-5がございます。8ページの図-5でこれは大分市の資源物の回収量を示していると思いますけれども、業者さんが回収された資源物の量というものはこの中に入ってきておりますか。

事務局

この中には入っていません。

委員

そうすると仮にその資源物の値段が高くなって、資源の奪い合いをしていたというような時期がございました。そういう世の中と言いますか、経済環境によってその資源物の量が大きく変動するというような事が考えられるのでしょうか。

事務局

事業系のごみと家庭系のごみという分け方がございますので、こちらのグラフは家庭用のごみの中の話ですので今の資源の奪い合いという時期があったということですけど、実際に今でも例えばコンビニだと汚れているペットボトルなどにつきまして、ペットボトル自体は資料として出ておりませんが大分市の排出したもので結構な金額になっている、リサイクル品としては5千万円くらいの収入にはなっておりますけれども、大分市が回収すべきものではないですが、汚れたものについては中国の方に流れていったりとかもあるかもしれません。今の時点で資源物について高く買い取りということは現状としてはないのではないかと思います。

議長

どなたか、他に。

委員

最初に要望を言っときます。ごみ袋の厚さの問題で改善して頂いているんですけど、この有料化が始まった直後に私の所に複数件、当時、薄くて破れるという苦情が届いていました。当時の部長級参事に話したら、そんなことはない、破れることはないという返答でした。そういう意見は来てないかと聞いたらそんな意見は市民から聞いてない、私がはじめてだということでした。その後、時の経過と共にごみ袋が破れるという意見がかなり多くあり、アンケートなどでも薄くて破れるという意見が多く出て、H28年11月入札から少し厚くしたということなんですけど。市民に負担を強いている以上、そういう市民からの声、全部が正しいとは限らないかもしれないですけど、市民からの声にしっかりと反応するべき、今後それ以外のことでも、市民の声、ひとつひとつ敏感に反応していただきたい。それで質問。45 と、30 が 0.005 厚くなって、小袋が少し厚くなってますが、これによってごみ袋が破れるという市民の意見は解消されると考えていいのでしょうか?

事務局

ごみ袋につきましては、0.005 mmずつ厚くしていったところです。私どもが確認したところ、厚くなった分は強度がありますが、厚くなった分、強度があると確認してます。皆さんの手元に、渡った時に、またご意見をいただければその時はまた考えないといけないのかなと思います。

委員

そういう意見があがったらでなく、そういう意見があがらないように対策すべきではないか。

事務局

先程からのお話にありましたように、今回破れやすい厚くしてほしいという意見をふまえまして今回の仕様から厚くさせて頂いたところでございます。いろんな使用方法等ございましょうけど市民の皆様が安心して使っていただけるようにいろんなご意見を伺いながらやっていくことにしています。今回仕様を変えると同時に検査を充実させましてサンプル検査も納品ごとにする、市の方でも、今までよりも検査項目を多くするなかで、改良すべきは改良していく、きちっとした体制をとっていく、ということでやっています。

委員

最初に出たころは薄くて破れる、今はそういうことはない。今の袋は破れるのか。前の袋が店に残っていて前の袋を買ったりとかの行き違いはないのか。最初の頃は破れていました。

議長

今の質問の意図は苦情に対してもう少し早く対処してほしかった、破れたのならどうして破れた? 尖ったものを入れたから?重たいものを入れたから?JIS規格は満たしていても、市民の意見とし てはもう少し強いものがほしかったんだなということを受け止めてほしいというご質問の趣旨では ないですか。ちなみに 0.005mm厚くして強度は何倍になりますか?

事務局

先ほどご説明したように、サンプルの検査とか納品の時にしております。

専門の検査業者にお願いして報告書を出していただいているんですが、その報告書を見ますと何倍か というふうには確認が出来ていませんが、強度につきましても増しているという確認はとれます。

議長

報告書で数字が上がってきているんですよね、前の数字と今度の数字を比べてみたら一目瞭然ではないんですか。宿題にします。

他にただいまの9ページまでの関係で何かございますか。

委員

ごみの絶対量というのはおそらく変わらないんだろうと思います。社会行動が変わらないようごみが出るのでなかなか変わらないんだろう。ここにある回収している分は大分市が扱ったごみの量ということでしたが、業者さんが扱っているごみの量は入っていないということですので、市がいかにごみの扱う量を少なくするということの話ですよね。

議長

そうです、基本。

委員

そうですよね、そうしますと私は代表できているんですが、有価ごみを回収して市を通さないで業者さんの方に扱ってもらっている団体があるんですけど、そういったところも検討してPRしていってそちらの方で集めて自治会などで収入して活動にあてるなどをPRされたらいかがですか。

議長

どうでしょう。

事務局

有価物の回収については、先ほど説明の中でも今回アルミとスチール缶につきましても報償金として回収量を増やしたいというのがありましたので、今回加えさせていただいております。そういった施策をとりながらまたホームページやリサイクルおおいたなどで、団体の活動などもご紹介などをしていこうと思っておりますし、またごみ減量リサイクル対策協議会が8月頃あるんですが、その前に市長表彰というかたちで有価物回収団体をはじめ、10団体を市長表彰したりとPRしていきたいと思っております。

有価物回収量につきましては全部家庭系のごみの中で集計しており、業者さんに流れていたとして も大分市の方の全体的なごみの量の把握の中には含まれているということを確認しておきたいと思 っております。

議長

今の最後のところがわからなかったんだけど、大分市の全体の量を把握してるっていうこと? 有価物回収で回収された量は業者の方にいった分も大分市の家庭ごみの量の中に含まれているとい うことで計算上入っているということですか。

事務局

把握しているということです。

議長

把握してるって、ここに入っている数字は入っているということですか。

事務局

すみません、このグラフの中には入っていませんが、把握はしているということです。

議長

一緒にしたらどうなります、傾向は。

事務局

一緒にしたら増えてしまいます。

議長

増えてくる、資源量の回収は増えているんですね、大分市全体は。

事務局

有価物集団回収については、平成27年度まで増えていたんですけど、平成28年度若干減りぎみにあります。

委員

ごみはなかなか減りづらいということですね。要するに自分たちでごみを作るわけではないんだけど、物を買ってきたりした部分がそこのところはやっぱりやっていただかないと、ということになるんではないですかね。

議長

そうですね、今おっしゃったのは本質的な問題ですよね、ごみを減らせ減らせというのは、要する に消費を減らせというのとほとんど同義語なんですね。本当に減らせるのか、貝塚はなくせるか、本 当に減らしましょう減らしましょうと手を振ってやっているんだけど、市民にそういう問いかけをす るよりも作っているメーカー、売っているメーカーに問いかけをしたほうが早いのではないか。

こんな大きな箱だけど、小さな箱に入るものだからこれに入れてくれと、いう方に回ったほうが早いんではないかという思いがあるんですが、どう受けとめられますか。

事務局

ごみになるものを最初から家庭に持ち込まないということだと思うんですけど、それにつきましては昨年度の審議会において諮問させていただきました、基本計画の中にも 4Rの推進計画、その最初の「リフューズ=断る」例えばレジ袋を断るというような、過剰包装を断る、そういったことでごみを減らしましょうとしておりますので、そのへんについてPRをしていくことになると思います。

また、3きり運動というものを進めています。3きり運動の中に最初に食材を買いに行く前は冷蔵庫の中をまず確認をして買うものが重ならないようにするなどを含めて市民の皆さんに実践していただきたい。3きり運動につきましては今年度から集中的に取り組んでいるところです。

委員

すみません、1ページ戻りますけど、ごみの量など出ています、図-4の部分ですが、平成26年度が9万5千トン、ざっくり言いますと、燃えるごみ・燃えないごみで出ているんですが、2年後平成28年度8万7千トン、7千トン減っているんですよね、有料化に伴ってですけど。47万人で割りますとだいたい1人当たり15キロ減らしたことになるんですけど、1年間で15キロをざっくり言うと、一人ひと月1キロごみを減らすというような、相当なごみの削減なんですけど、この減った内容と言うのはただ単に排出抑制とかですね、分別がどうのこうのいうような形で資源ごみになったかというと、資源ごみ自体もそんなに総量増えていないような状態なんですが、その点、大分市さんはどのように分析をされていますか。

事務局

今、委員がおっしゃったように、当然、分別していただいて、きちんとプラスチック、資源プラにまわしていただいて、そういった部分も含めまして、あとここでありますようにお一人当たり、1日当たり43g削減とのデータが出ておりますけども、お一人おひとりが少しずつ取り組んで頂いたということで、例えば、生ごみのひとしぼりでも一世帯で1日しぼれば40gが削減できるというモニター調査の結果もありますし、そういったお一人おひとりの少しずつの積み重ねが、そういった結果にもつながっているのではないかということで、全体で言いますと何千トンということになろうかと思いますが、やはりお一人おひとりが先ほどのアンケートにもありましたようにごみ減量を意識するようになったとか、意識の変化もございますから、レジ袋を断るとか過剰包装の包み紙を1枚断るとか、そういったことだけでも、かなり変わってきているのではないかと思っております。細かく何がどの

くらい減ったからという、そこまでの分析はできておりませんけれども、そういったことは考えられるということであります。

議長

よろしいですか。続けて質問していただいても結構ですよ。

すいません。時間的に予定のお時間を過ぎております。今日は説明を受けて疑問点を達成したということにさせていただきます。次回から、この質疑というものは継続したいと思いますので、ぜひお家で宿題としてこれをもう一度お読みいただいて、ここがわからない、ここがわからないというところにマークをしておいてもらっていただきたいと思います。ほかに何かございますか。事務局の方からも…

事務局

特にありません。

議長

それでは以上で本日の審議につきましては、終了いたします。次回は、この家庭ごみ有料化制度について、継続の要否を中心に、委員の皆さんのお考えをお伺いしたいと思っていますので、よろしくお願いします。

それでは、委員の皆さんから何かございませんか。ないようですので、以上を持ちまして本日の議事を終了いたします。事務局にお返しします。

司会

長時間にわたり、ありがとうございました。最後に閉会のご挨拶を、今山副会長にお願いします。

副会長

閉会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。本日は、長時間にわたるご審議、大変お疲れ様でした。

今回、家庭ごみ有料化制度の検証・検討について、市から諮問がなされました。家庭ごみ有料化制度は、本市における、ごみ排出量の削減・資源化の推進のための有効な施策としてスタートしましたが、市民生活に直接影響するものであります。

こうしたことから、本審議会での議論は、有料化制度の検証・検討を行う上で、大変重要となってまいります。

市議会といたしましても、市政運営のチェックと提言等を行い、市民の皆さまと共に、本市の清掃 行政が円滑かつ効果的に推進できるよう取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願 いいたします。

最後になりますが、本日ご出席の皆様にお礼を申し上げまして、閉会のごあいさつといたします。 本日は大変お疲れ様でございました。

司会

ありがとうございました。

以上を持ちまして、平成29年度第1回大分市清掃事業審議会を終了いたします。

次回につきましては、本日宿題もいただきましたのでその回答と、引き続き、「有料化制度の検証・

検討について」を議題にご審議いただきたいと思います。次回は7月13日(木)の開催を予定しております。

今後スケジュール的にタイトになりますけれども、月2回程度開催することになろうかと思いますが、ご協力よろしくお願いいたします。

事務局より、あらためてご案内申し上げますのでお願いします。本日は、お疲れ様でした。